

「水防に関する技術」 出展の募集要領 (第67回利根川水系連合・総合水防演習)

1. 募集目的

利根川水系連合・総合水防演習は、地域を守る水防団の士気の高揚と、水防技術の向上、後継者の育成・技術の向上を図るとともに、国・県・市・防災関係機関及び民間協力団体の連携を得て実施し、協力体制の確立と防災技術の向上及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

関東技術事務所では、水防演習の会場において水防に関する技術を展示するコーナーを設け、水防関係者や一般の方々等に紹介することを目的に「水防に関する技術」の出展を募集するものです。

2. 第67回利根川水系連合・総合水防演習の概要

- ◆ 日 時：(予定)平成30年5月19日(土曜日) 午前9時～
- ◆ 場 所：(予定)千葉県印旛郡栄町出津地先(利根川右岸 67.5K 付近)

3. 募集概要

(1) 募集内容

募集するのは、水防(洪水や高潮に際し、水害を警戒・防御し、また、その被害の軽減を図る)に関連する技術であること。

- ①工法
- ②材料
- ③機械
- ④その他

(2) 募集期限

平成30年2月19日(月)

郵送の場合は当日の消印が有れば有効、メールの場合は受信記録が上記期限内であれば有効とします。

(3) 募集数 10社程度

(4) 応募方法

出展応募様式に必要事項を記入し、下記宛先へメール送付又は郵送をお願いします。
また、パンフレットや資料等があれば1部同封願います。

◆送付及び問合せ先

〒270-2218 千葉県松戸市五香西6-12-1

国土交通省関東地方整備局関東技術事務所 防災技術課 岡澤

MAIL okazawa-h8310@mlit.go.jp

TEL : 047-389-5120

FAX : 047-389-5159

(5) 審査項目

※水防に関する技術であること。

※実際の現場で使用実績、もしくは製品の納入実績があること。又は実用化が証明されている技術であること。実用の可能性があること。

→ 応募者が多数の時は、「実用の可能性がある」水防技術は選定しない。

※技術の効果、汎用性があること。

※出展に伴う資機材は、出展者が用意できること。

※展示内容

下記の優先順位で、展示内容を評価します。

- ① 原則として実物を展示
- ② 「実物の一部＋模型＋パネル」
- ③ 「実物の一部＋模型」
- ④ 「実物の一部＋パネル」
- ⑤ 「模型＋パネル」
- ⑥ 上記以外（パネル、パンフのみの展示）は、選定しない。

上記すべての項目を満さない場合は、出展できません。

(6) 応募に当たっての留意事項

- ・ 応募された技術については審査を行い、出展の可否を決定します。
- ・ 出展に必要な資機材は、出展者で用意してください。
- ・ 会場の都合上、あまり大がかりなもの、河川から水を引く等の設備は設置できません。
- ・ 出展にあたっての準備、説明、片付け等については、出展者が行っていただくこととなります。
- ・ テントは、出展1社につき1張（3.6m×5.4m）を予定しています。
- ・ テント内に収まれば、複数の技術の展示も可とします。
- ・ 出展する製品は、原則として実物としますが、実物が展示できない場合に限り、実物の一部や模型も可とします。この場合の審査における優先順位は、審査項目をご覧ください。
- ・ 出展物はテント1張り内に収めるものとします。
- ・ 実物がテント1張り内に収められない場合は、応募様式にその旨を記述してください。この場合は、会場のレイアウトを勘案した上で、出展の可否を決定します。
机、椅子等については、出展が決まった出展者と調整させていただきます。
- ・ 水防と無関係な製品の紹介は参加できません。
- ・ 応募様式は、関東技術事務所のホームページに掲載されているものを、ダウンロードしてください。
- ・ 様式-1は、1社で1枚を作成して下さい。
- ・ 様式-2は、1技術ごとに作成して下さい。
- ・ ご不明な点がございましたら、上記問合せ先まで電話又はメールにてご連絡ください。
- ・ ご応募いただいた技術資料は、第67回利根川水系連合・総合水防演習出展応募のためだけに使用し、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）等の関係法令に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理により取り扱います。